

◎新潟県告示第204号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年3月4日

新潟県知事 花 角 英 世

1 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中居地区	新発田市上中山 阿賀野市折居	次の図のとおり	土石流
中居(2)地区	新発田市上中山 阿賀野市折居	次の図のとおり	土石流
下鍬江沢地区	胎内市鍬江 関川村鍬江沢	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
原田(1)地区	十日町市野口 小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平地区	中魚沼郡津南町大字中深見 十日町市田代	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
アザミ沢地区	南魚沼市石打 南魚沼郡湯沢町大字湯沢	次の図のとおり	土石流
辻又(1)地区	南魚沼市市野江丙 魚沼市明神	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

4 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小滝沢地区	柏崎市米山町 上越市柿崎区竹鼻	次の図のとおり	土石流
大清水地区	柏崎市米山町 上越市柿崎区竹鼻	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

5 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山越地区	上越市板倉区山越 妙高市大字吉木	次の図のとおり	土石流
雨降沢地区	妙高市大字姫川原 上越市中郷区二本木	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて縦覧に供する。）